

柳井市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 柳井市

事 業 名 : 下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

改 定 日 : 令和 6 年 12 月

計 画 期 間 : 令和 6 年度 ~ 令和 15 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	事業名	供用開始年度 (供用開始後年数)	法 適 (全 部 適 用 ・ 一 部 適 用) 非 適 の 区 分	全部適用 (令和2年4月1日)
	公共下水道事業	平成5年度 (31年)		
	特定環境保全 公共下水道事業	平成11年度 (25年)		
	農業集落排水事業	平成5年度 (31年)		
処 理 区 域 内 人 口 密 度	事業名	処理区域内人口密度	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	接続なし
	公共下水道事業	28.3人/ha		
	特定環境保全 公共下水道事業	24.8人/ha		
	農業集落排水事業	20.2人/ha		
処 理 区 数	事業名	処理区数	処理区名	
	公共下水道事業	1	柳井地区	
	特定環境保全 公共下水道事業	1	新庄地区	
	農業集落排水事業	5	余田北処理区、余田中央処理区、神代処理区、大畠処理区、遠崎処理区	
処 理 場 数	事業名	処理場数	処理区名	
	公共下水道事業	1	柳井浄化センター	
	特定環境保全 公共下水道事業	0	公共下水道事業 柳井浄化センターへ接続	
	農業集落排水事業	5	余田北地区集落排水処理センター、余田中央地区集落排水処理センター 神代地区浄化センター、大畠地区浄化センター、遠崎地区浄化センター	
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	汚水処理施設の早期概成、経済性や社会情勢の変化等を勘案し、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業の未整備地区で整備に長期間を要する地区については、令和3年度に整備手法の見直しを行い、個別処理(合併処理浄化槽)により整備を進めることとしました。			

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	令和4年度に、外部有識者らによる上下水道事業経営審議会を開催し、令和5年1月に適正な下水道使用料の在り方について答申を受けました。この答申により、公共下水道事業(特定環境保全含む)において、令和5年度から令和9年度までの4年間(使用料算定対象期間)に必要な汚水処理に係る維持管理費(公費負担分を除く)が使用料収入で賄えるよう、使用料改定を行いました。(令和5年12月検針分から適用) 農業集落排水事業については、これまで公共下水道事業と同じ使用料体系としていることから、公共下水道事業に準じて改定を行いました。				
	区分	月額使用料(税抜)			
	一般汚水	基本使用料	6㎡まで	1,300円	
		従量使用料 (1㎡につき)	6㎡を超え10㎡まで	50円	
			10㎡を超え20㎡まで	180円	
20㎡を超えるもの			190円		
業務用使用料体系の概要・考え方	同上				
その他の使用料体系の概要・考え方	公衆浴場汚水は一般汚水と比べ低廉な使用料としています。ただし、現在本市に該当施設はありません。				
	区分	月額使用料(税抜)			
	公衆浴場汚水	基本使用料	10㎡まで	1,300円	
		従量使用料 (1㎡につき)	10㎡を超え20㎡まで	160円	
			20㎡を超えるもの	70円	
条例上の使用料*2 (20㎡あたり:税抜) ※過去3年度分を記載	令和3年度	2,900 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり:税抜) ※過去3年度分を記載	令和3年度	3,349 円
	令和4年度	2,900 円		令和4年度	3,366 円
	令和5年度	3,300 円		令和5年度	3,482 円
事業別の実質的な使用料(税抜)					
公共下水道事業	令和3年度	3,419 円	農業集落排水事業	令和3年度	3,231 円
	令和4年度	3,441 円		令和4年度	3,248 円
	令和5年度	3,556 円		令和5年度	3,368 円
特定環境保全 公共下水道事業	令和3年度	3,266 円		令和3年度	
	令和4年度	3,259 円		令和4年度	
	令和5年度	3,375 円		令和5年度	

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職 員 数	本市では下水道事業管理者は置かず、管理者の権限は市長が行っています。 令和6年12月現在、上下水道部下水道課は上下水道部長を含めて、9人の職員で構成されており、下水道課と管理受託者により下水道事業の運営を行っています。前回の経営戦略策定時(平成29年3月)から職員は3人減となっています。 職員給与費の予算措置としては、業務量に応じ下水道課の職員を次のとおり振り分けています。 公共下水道事業 6人 特定環境保全公共下水道 1人 農業集落排水事業 1人 令和7年4月から、水道事業の広域統合により、下水道事業は地方公営企業法の一部適用に変更し、建設部下水道課に組織変更する予定です。
事 業 運 営 組 織	市長 上下水道部 下水道課長 (技術1名) 課長補佐 (事務1名) 事務担当3 技術担当3

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	公共下水道事業、農業集落排水事業の各浄化センター、雨水ポンプ場の維持管理業務や、汚泥の処分などを民間委託しています。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

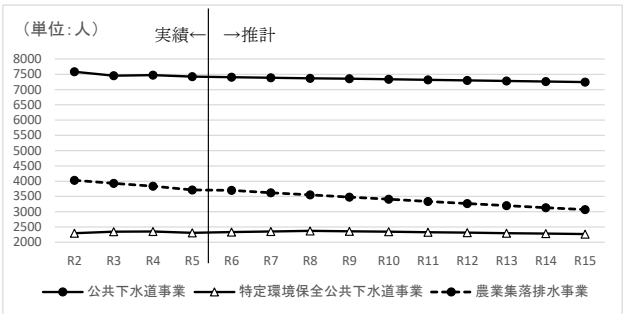
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

令和5年度に策定・公表した、各事業ごとの令和4年度決算「経営比較分析表」を添付しています。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測



本市の行政区域内人口は、昭和22年の5万1,143人をピークに、その後一貫して減少しています。国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」を基に算出した令和15年度の人口は、2万5,395人となり、令和5年度末の2万9,491人から4,096人減少する見込みです。

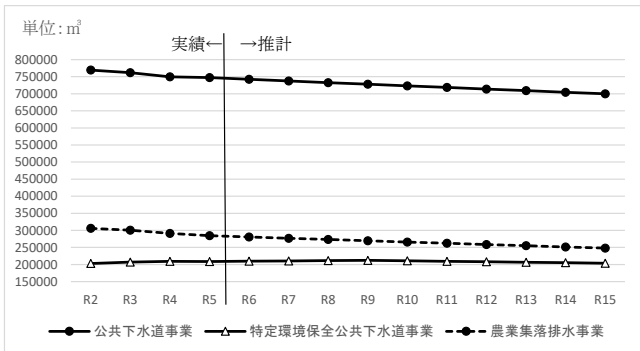
下水道事業全体の処理区域内人口は、令和5年度末の1万3,451人から、計画期間内で6%減(△868人)となる見込みです。

公共下水道事業は未普及対策として処理区域を拡大する事業を行っています。処理区域内人口は、令和5年度末の7,426人から、ほぼ横ばいに推移し計画期間内で2%減(△180人)となる見込みです。

特定環境保全公共下水道事業も未普及対策事業を行っていることから、処理区域内人口は、令和5年度末の2,310人から、ほぼ横ばいに推移し、計画期間内で2%減(△42人)となる見込みです。

農業集落排水事業は事業完了しているため、処理区域内人口は、本市の人口減少と同様に右肩下がりに推移し、令和5年度末の3,715人から、計画期間内で17%減(△646人)となる見込みです。

(2) 有収水量の予測



下水道事業全体の有収水量は、平成25年度の132万4,391m³をピークに、人口減少や節水機器の普及等により年々減少傾向です。(上下水道料金一括徴収のため、使用料計算を1か月前倒した令和元年度を除く。)

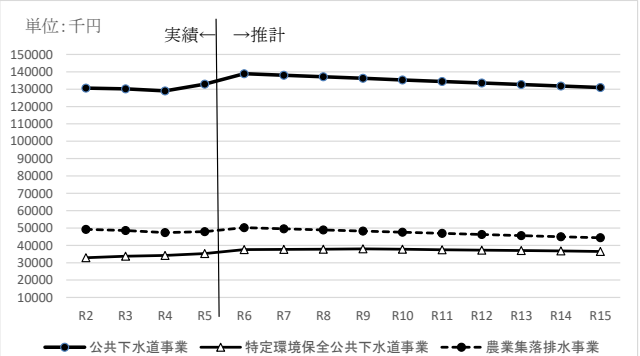
令和5年度末実績の124万875m³から、計画期間内で7%減(△8万8,817m³)となる見込みです。

公共下水道事業は、令和5年度実績の74万7,237m³から、計画期間内で6%減(△4万7,312m³)となる見込みです。

特定環境保全公共下水道事業は、令和5年度実績の20万8,939m³から、計画期間内で2%減(△4,895m³)となる見込みです。

農業集落排水事業は、令和5年度実績の28万4,699m³から、計画期間内で13%減(△3万6,610m³)となる見込みです。

(3) 使用料収入の見通し



令和5年12月検針分から使用料改定(平均改定率9.11%)を実施しました。

改定後の使用料単価が1年間適用される令和6年度をピークに、有収水量の減と同じ傾向で徐々に減少する見込みです。

計画期間内で、有収水量は7%減となる見込みですが、使用料改定により、使用料収入は2%の減にとどまる見込みです。

(4) 施設の見通し

公共下水道事業は、昭和61年に事業着手し、平成6年に供用開始しました。特定環境保全公共下水道事業は、平成3年に事業着手し、平成11年に供用開始しました。両事業の終末処理場である柳井浄化センターは供用開始から30年以上経過しており、機械電気設備や10カ所あるマンホールポンプ場等は更新が必要な時期になっています。施設の長寿命化対策を含めた計画的な改築を行うため、令和2年度に策定したストックマネジメント計画に基づき、令和3年度に実施設計を行い、令和4年度から柳井浄化センター施設の更新工事を行っています。ストックマネジメント計画の見直しを適宜行いながら、年間約2億円の事業費で更新工事を実施していきます。管渠については、計画期間終了後に順次、標準耐用年数(50年)を迎えるため、計画期間中の計画的な点検・調査により、将来の更新に備えます。

農業集落排水事業は、旧柳井市の余田地区において、平成2年に事業着手し、平成6年に供用開始しました。また旧大畠町において、平成3年に事業着手し、平成8年に供用開始しました。平成19年度で普及事業は完了しており、今後は、平成28年度に策定した最適整備構想、令和6年度に策定する維持管理適正化計画に基づき、施設の統合や規模の適正化による維持管理費の削減、施設の計画的な更新、被災リスクのある施設の強靱化等に取り組んでいきます。

(5) 組織の見通し

平成28年度の機構改革に伴い、上下水道部下水道課として、公共下水道事業、農業集落排水事業のほか、浄化槽設置補助事業、法定外公共物の維持管理事業など一般会計に属する業務も所管しています。

職員数は、平成28年度の11人から、平成29年度に1人増、公営企業法移行後の令和2年度に2人減、令和3年度、令和5年度に各1人減の8人となっています。下水道施設の維持管理、改築・更新工事や、定期的な計画関連業務を実施するために必要な人員であり、この体制を維持する必要があります。

3. 経営の基本方針

人口減少や施設の老朽化等、経営環境が厳しさを増すなか、令和5年1月に上下水道事業経営審議会から提出された答申内容を踏まえ、「市民及び事業者の理解と協力を得ながら、地方公営企業として適正な事業運営を図り、将来にわたり、市民生活の環境改善、公共用水域の水質保全、浸水対策などを担う下水道サービスを継続して提供する」ことを基本方針とし、以下の通り取り組みます。

○適切な施設の維持管理

老朽化した処理場設備等の計画的な修繕・更新を実施します。
効率的な事業運営に努め、維持管理費の抑制を図ります。

○使用料収入の確保

令和元年10月から実施している上下水道料金の一括徴収を継続し、一括徴収により向上した収納率の維持を図ります。
公共下水道事業(特定環境保全含む)については、下水道未普及地区への管渠整備を進めます。

広報やホームページにより、下水道への接続について周知します。特に公共下水道の区域については、供用開始後3年を経過した未接続家屋の所有者等に、文書による接続依頼を送付し水洗化率の向上を図ります。

○人材育成

安心・安全な下水道事業を持続していくため、山口県及び山口県内市町や広島広域都市圏と連携した人材育成を行います。
充実したカリキュラムが用意されている日本下水道事業団や全国市町村研修財団等の研修に参加し、専門的な知識、技術の取得に努めます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	○公共下水道事業(特定環境保全含む) 未普及地域の整備について、令和12年度までの概成を目指すとともに、ストックマネジメント計画に基づく、計画的な施設更新を実施します。 また、雨水対策として、既設のポンプ場に流入する雨水幹線の整備や既設のポンプ場の能力増強を行います。 ○農業集落排水事業 将来にわたって持続可能な事業とするため、最適整備構想、維持管理適正化計画に基づき事業運営の最適化を図ります。
-----	---

○処理場

国の交付金を活用し、ストックマネジメント計画に基づく老朽化した設備の更新工事を年間2億円程度の事業費で実施していきます。

○管渠

年間1億8,000万円程度の事業費で、令和12年度末までの概成を目指します。

○雨水対策

雨水ポンプ場の新設が概ね完了したため、今後は既存ポンプ場の排水能力向上を目的としたポンプの増設や、雨水幹線の拡張整備を行っていきます。

○広域化・共同化・最適化

農業集落排水事業については、最適整備構想に基づく施設の長寿命化、維持管理適正化計画に基づく処理区の統合・規模の適正化を実施します。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	○公共下水道事業(特定環境保全含む) 経営審議会の意見等を踏まえ、汚水処理にかかる維持管理費(公費負担分を除く)が賄えるよう、適正な使用料水準を保ちます。 管きよの整備や施設の更新にあたっては、国庫補助金を活用し、企業債借入を抑制します。 ○農業集落排水事業 公共下水道と比べて処理場や中継ポンプの数が多く、維持管理費が割高になっていますが、生活排水処理に係る負担の公平を図るため、公共下水道と同じ使用料水準とします。 処理場の統合や公共下水道への接続等、事業の最適化の実施にあたっては、国庫補助金を活用し、企業債借入を抑制します。
-----	---

○下水道使用料

人口減少に伴う有収水量の低下により使用料収入は減少していくことが見込まれますが、使用料改定について定期的に検討を行うことにより適正な使用料収入を確保し、健全な事業運営を行っていきます。

○企業債

減価償却費と企業債償還額のギャップを補填するため、資本費平準化債を借り入れていましたが、借入利率の上昇による将来世代への負担を軽減するため、資本費平準化債の発行を抑制します。施設の整備、更新は、補助金を活用し、企業債の発行を抑制します。

○一般会計繰入金

使用料収入や総務省の通知で示される基準内繰入金のみでは事業運営を行うことは困難であるため、経費の削減や適正な使用料収入を確保した上で、収支不足を補うための基準外繰入金を可能な限り財政部局に求めます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 職員給与費
職員体制は現状の体制を維持することとし、現在の予算規模と同水準で算出しています。
- 動力費
近年の物価上昇を加味した金額を計上しています。効率的な施設運転や不明水対策を実施することにより、電力消費量の抑制に努めます。
- 修繕費
予防保全の考え方に基づき、重大な故障を未然に防ぐために必要なメンテナンス等の所要額を計上しています。
- 減価償却費
減価償却費については、未普及対策の污水管渠布設工事やストックマネジメント計画に基づく施設の更新工事による増加を見込んでいます。
- 支払利息
支払利息については、償還予定表に基づいた金額とし、新規の借入分については直近の借入利率とおおよそ上昇率を考慮した利率を設定しました。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	広島広域都市圏での下水道汚泥の広域的な処理の検討や、山口県污水处理広域化・共同化計画で検討を行った結果、情報共有や人材育成といったソフト面で連携を行うこととしました。今後は、農業集落排水事業について、本市内での処理区の統合や公共下水道への接続を検討していきます。
投資の平準化に関する事項	公共下水道事業(特定環境保全含む)については、ストックマネジメント計画により計画的に更新投資を実施していきます。 農業集落排水事業については、維持管理適正化計画及び最適整備構想に基づき、污水处理サービスの持続的な提供のため、計画的な投資を実施していきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	投資に関する民間活力の活用については計画していませんが、国や他団体の動向を注視し、本市に適した活用方法について随時検討を行います。
その他の取組	なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	令和4年度に上下水道事業経営審議会を設置し、本市の上下水道事業の健全な経営の在り方について審議を行いました。令和5年1月に答申された、「適正な下水道使用料の在り方について」を受け、令和5年12月検針分から使用料の改定を行っています。使用料の算定期間は令和5年度から8年度までの4年間としており、今後も4年に1度審議会を開催し、適正な使用料水準について検討を行います。
資産活用による収入増加の取組について	資産活用による収入増加の取組の計画はありませんが、採算性を念頭に置き、本市の諸条件に合った取組を随時検討します。
その他の取組	管渠整備や処理場施設の更新にあたっては、国の補助事業の活用や過疎債等の有利な起債を優先的に利用するなど、適切な財源確保に努めます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	公共下水道事業の柳井浄化センターについては、令和6年度から運転管理に加え薬品・消耗品の調達、水質検査、小規模修繕を含めた性能発注による包括的民間委託を実施しています。計画期間中に他団体の実施状況を調査研究し、本市に適した民間活力の活用について検討を行います。 農業集落排水事業については、処理区の最適化後に検討を行います。
職員給与費に関する事項	将来にわたり安定した下水道サービスを継続的に提供していくうえで、必要な人員体制の確保に努めます。
動力費に関する事項	雨水ポンプ場や各浄化センターの機器を更新する際には、省エネルギー・高効率な機器の導入を検討します。
薬品費に関する事項	該当なし(全ての処理場について薬品費を含めた管理委託を行っているため)
修繕費に関する事項	設備については、定期的な点検による異常の早期発見に努め、修繕による機器の長寿命化と、更新事業による機器の置換えのバランスを図ってきました。今後は、災害時の体制や業務のノウハウ継承を考慮した上で、委託業務の範囲拡大について検討を行います。
委託費に関する事項	雨水ポンプ場や公共下水道・農業集落排水の各浄化センター維持管理業務や、使用料徴収業務等の委託について、事務の効率化を図ってきました。今後は、災害時の体制や業務のノウハウ継承を考慮した上で、委託業務の範囲拡大について検討を行います。
その他の取組	水洗化促進による接続戸数の拡大や、収納率の向上などにより、使用料収入の確保に努めます。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

◎進捗管理
下表の指標により、毎年度、経営戦略の進捗管理を行います。
※経費回収率…維持管理費(公費負担分控除後)に対する使用料収入の割合

指標(公共下水道事業(特定環境保全含む))	決算値(R4年度)	現在値(R5年度)	目標値(R10年度)	目標値(R15年度)	方向性
経費回収率(※)	96.4%	101.6%	100%	100%	維持
下水道使用料収納率	99.4%	99.3%	99%以上	99%以上	維持
水洗化率	90.0%	90.2%	90.8%	91.4%	向上

◎経営戦略の見直し、使用料改定の検討について
下表のとおり、使用料算定対象期間(R5～R8, R9～R12, R13～R16(各4年間))の3年目と4年目に経営審議会を開催し、使用料の中間検証と改定の検討をします。令和12年度には、経営戦略の見直しを併せて行います。投資財政計画の前提条件が大きく変わった場合は、必要に応じて本戦略の見直しを行うものとします。

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
経営戦略		改定						見直し			
下水道使用料	改定		R5～R6 中間検証	R9～R12 改定検討			R9～R10 中間検証	R13～R16 改定検討			R13～R14 中間検証

(単位:千円, %)

年 度			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
区 分			(決 算)	(決 算)										
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		347,509	369,697	358,950	452,877	435,502	429,681	432,898	432,310	434,483	437,877	431,419	426,779
		(1) 料 金 収 入	210,464	216,055	213,234	225,250	223,819	222,406	220,611	218,831	217,070	215,324	213,595	211,880
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)												
	(3) そ の 他		137,045	153,642	145,716	227,627	211,683	207,275	212,287	213,479	217,413	222,553	217,824	214,899
		2. 営 業 外 収 益	764,059	783,158	770,397	818,126	795,141	810,339	812,529	830,532	848,230	858,500	863,832	873,603
		(1) 補 助 金	485,052	500,509	494,007	489,768	468,165	477,474	476,095	487,368	498,386	504,854	511,462	520,108
	他 会 計 補 助 金	225,977	461,439	480,007	471,268	468,165	477,474	476,095	487,368	498,386	504,854	511,462	520,108	
		そ の 他 補 助 金	259,075	39,070	14,000	18,500								
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	278,199	281,843	276,264	328,358	326,976	332,865	336,434	343,164	349,844	353,646	352,370	353,495
	(3) そ の 他	808	806	126										
収 益 的 支 出	収 入 の 計 (C)		1,111,568	1,152,855	1,129,347	1,271,003	1,230,643	1,240,020	1,245,427	1,262,842	1,282,713	1,296,377	1,295,251	1,300,382
		1. 営 業 費 用	997,648	1,007,256	1,014,622	1,167,730	1,132,457	1,144,318	1,150,781	1,168,223	1,187,732	1,200,803	1,202,998	1,210,303
		(1) 職 員 給 与 費	62,605	48,220	49,790	49,790	49,790	49,790	49,790	49,790	49,790	49,790	49,790	49,790
	基 本 給 付 費	33,375	26,418	26,005	26,005	26,005	26,005	26,005	26,005	26,005	26,005	26,005	26,005	26,005
		退 職 給 付 費	3,353	729										
		そ の 他	25,877	21,073	23,785	23,785	23,785	23,785	23,785	23,785	23,785	23,785	23,785	23,785
	(2) 経 費	277,474	302,294	314,148	353,025	319,565	319,404	319,097	323,763	329,234	334,275	340,055	346,335	
		動 力 費	38,478	35,836	62,371	64,187	65,983	67,830	69,729	71,682	73,691	75,754	77,875	80,057
		修 繕 費	34,572	28,313	19,627	42,061	40,455	39,137	35,410	34,410	34,410	34,410	34,410	34,410
	材 料 費	40		45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	
そ の 他	204,384	238,145	232,105	246,732	213,082	212,392	213,913	217,626	221,088	224,066	227,725	231,823		
(3) 減 価 償 却 費	657,569	656,742	650,684	764,915	763,102	775,124	781,894	794,670	808,708	816,738	813,153	814,178		
2. 営 業 外 費 用	113,920	145,599	114,725	103,273	98,186	95,702	94,646	94,619	94,981	95,574	92,253	90,079		
	(1) 支 払 利 息	102,400	95,925	100,729	91,179	87,284	84,756	83,691	83,497	83,693	84,127	80,631	78,270	
	(2) そ の 他	11,520	49,674	13,996	12,094	10,902	10,946	10,955	11,122	11,288	11,447	11,622	11,809	
	支 出 の 計 (D)	1,111,568	1,152,855	1,129,347	1,271,003	1,230,643	1,240,020	1,245,427	1,262,842	1,282,713	1,296,377	1,295,251	1,300,382	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)														
特 別 利 益 (F)			10											
特 別 損 失 (G)			10											
特 別 損 益 (F)-(G) (H)														
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)														
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)														
流 動 資 産 (J)	680,939	2,194,729	348,646	379,360	428,605	494,943	567,920	647,086	740,339	827,931	944,717	980,040		
流 動 負 債 (K)	うち 未 収 金	57,765	145,699	31,985	33,788	33,572	33,360	33,091	32,825	32,560	32,299	32,040	31,782	
	うち 建 設 改 良 費 分	917,455	2,524,162	821,394	836,254	812,008	917,169	920,243	899,326	884,945	590,533	669,847	582,355	
	うち 一 時 借 入 金	635,036	617,389	537,053	494,614	487,648	468,969	442,043	405,526	389,945	386,533	369,847	360,355	
	うち 未 払 金	277,657	1,902,480	322,215	341,640	324,360	448,200	478,200	493,800	495,000	204,000	300,000	222,000	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)														
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)														
営 業 収 益 ー 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)			347,509	369,697	358,950	452,877	435,502	429,681	432,898	432,310	434,483	437,877	431,419	426,779
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)														
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)														
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)														
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)														
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)														

投資・財政計画
(収支計画)

■下水道事業全体

(単位:千円)

年 度 区 分		令和4年度 (決 算)	令和5年度 (決 算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	
資本的 収 入 支 出	資本的 収 入	1. 企 業 債	578,100	894,100	265,800	241,500	284,400	385,500	410,500	414,500	408,500	135,000	230,000	177,500
		うち 資 本 費 平 準 化 債	58,400	53,200										
		2. 他 会 計 出 資 金	266,484	239,890	268,403	177,026	93,066	95,076	77,619	60,469	34,861	38,797	44,614	54,745
		3. 他 会 計 補 助 金												
		4. 他 会 計 負 担 金												
		5. 他 会 計 借 入 金												
		6. 国(都道府県)補助金	265,572	1,003,726	182,699	251,370	244,130	341,500	366,500	377,500	381,500	165,000	245,000	182,500
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金												
		8. 工 事 負 担 金	15,608	8,709	2,921									
		9. そ の 他												
		計 (A)	1,125,764	2,146,425	719,823	669,896	621,596	822,076	854,619	852,469	824,861	338,797	519,614	414,745
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	228,476											
		純 計 (A)-(B) (C)	897,288	2,146,425	719,823	669,896	621,596	822,076	854,619	852,469	824,861	338,797	519,614	414,745
	資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費	588,094	2,103,676	473,902	569,400	540,600	747,000	797,000	823,000	825,000	340,000	500,000	370,000
		うち 職 員 給 与 費	3,365	14,041										
		2. 企 業 債 償 還 金	688,528	635,035	617,390	537,053	494,614	487,648	468,969	442,043	405,526	389,945	386,533	369,847
		3. 他会計長期借入返還金												
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金												
		5. そ の 他			300									
		計 (D)	1,276,622	2,738,711	1,091,592	1,106,453	1,035,214	1,234,648	1,265,969	1,265,043	1,230,526	729,945	886,533	739,847
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		379,334	592,286	371,769	436,557	413,618	412,572	411,350	412,574	405,665	391,148	366,919	325,102
	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	351,321	265,582	371,769	436,557	413,618	412,572	411,350	412,574	405,665	391,148	366,919	325,102
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額												
		3. 繰 越 工 事 資 金	390	228,476										
		4. そ の 他	27,623	98,228										
		計 (F)	379,334	592,286	371,769	436,557	413,618	412,572	411,350	412,574	405,665	391,148	366,919	325,102
	補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)													
	他 会 計 借 入 金 残 高 (G)													
	企 業 債 残 高 (H)		6,911,661	7,170,726	6,819,136	6,523,583	6,313,369	6,211,221	6,152,752	6,125,209	6,128,183	5,873,238	5,716,705	5,524,358

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		令和4年度 (決 算)	令和5年度 (決 算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収 益 の 収 支 分		612,978	615,080	625,712	698,895	679,848	684,749	688,382	700,847	715,799	727,407	729,286	735,007
	うち基準内繰入金	459,174	468,641	447,766	549,038	540,848	552,469	560,923	576,358	590,747	596,449	591,668	590,259
	うち基準外繰入金	153,804	146,439	177,946	149,857	139,000	132,280	127,459	124,489	125,052	130,958	137,618	144,748
資 本 の 収 支 分		266,484	239,890	268,403	177,026	93,066	95,076	77,619	60,469	34,861	38,797	44,614	54,745
	うち基準内繰入金	87,759	71,394	66,004	57,250	50,031	39,666	23,947	12,501	5,061	3,004	2,415	1,396
	うち基準外繰入金	178,725	168,496	202,399	119,776	43,035	55,410	53,672	47,968	29,800	35,793	42,199	53,349
合 計		879,462	854,970	894,115	875,921	772,914	779,825	766,001	761,316	750,660	766,204	773,900	789,752

(単位:千円, %)

年 度			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
区 分			(決 算)	(決 算)										
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		266,045	286,492	277,956	365,644	348,799	343,498	347,622	347,931	350,989	355,258	349,664	345,879
		(1) 料 金 収 入	129,000	132,850	132,240	138,017	137,116	136,223	135,335	134,452	133,576	132,705	131,840	130,980
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)												
	2. 営 業 外 収 益	(3) そ の 他	137,045	153,642	145,716	227,627	211,683	207,275	212,287	213,479	217,413	222,553	217,824	214,899
		(1) 補 助 金	440,244	443,220	458,948	474,357	473,954	485,390	489,461	502,984	519,244	531,432	539,934	548,573
		他 会 計 補 助 金	267,873	268,238	287,789	248,362	249,256	256,621	255,365	262,649	270,881	276,395	282,980	289,244
	3. 長 期 前 受 金 戻 入	そ の 他 補 助 金	8,798	245,738	287,789	243,362	249,256	256,621	255,365	262,649	270,881	276,395	282,980	289,244
			259,075	22,500		5,000								
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	171,807	174,512	171,033	225,995	224,698	228,769	234,096	240,335	248,363	255,037	256,954	259,329
	3. そ の 他	(3) そ の 他	564	470	126									
収 入 の 計 (C)		706,289	729,712	736,904	840,001	822,753	828,888	837,083	850,915	870,233	886,690	889,598	894,452	
1. 営 業 費 用		620,682	619,775	636,235	757,717	742,762	750,368	758,999	772,876	792,091	808,292	814,076	820,929	
収 益 的 支 出	(1) 職 員 給 与 費	基 本 給 付 費	49,036	34,909	36,390	36,390	36,390	36,390	36,390	36,390	36,390	36,390	36,390	36,390
		退 職 給 付 費	25,718	18,878	18,365	18,365	18,365	18,365	18,365	18,365	18,365	18,365	18,365	
		そ の 他	3,353	729										
	(2) 経 費		19,965	15,302	18,025	18,025	18,025	18,025	18,025	18,025	18,025	18,025	18,025	
		動 力 費	132,705	149,015	166,592	168,981	156,112	155,002	154,076	156,104	158,862	161,117	164,028	167,362
		修 繕 費	20,945	19,962	33,518	30,045	30,886	31,751	32,640	33,555	34,495	35,462	36,455	37,477
	(3) 減 価 償 却 費	材 料 費	17,875	8,993	4,812	24,291	22,724	20,871	18,824	17,824	17,824	17,824	17,824	17,824
		そ の 他	18		18	18	18	18	18	18	18	18	18	18
			93,867	120,060	128,244	114,627	102,484	102,362	102,594	104,707	106,525	107,813	109,731	112,043
	2. 営 業 外 費 用	(3) 減 価 償 却 費	438,941	435,851	433,253	552,346	550,260	558,976	568,533	580,382	596,839	610,785	613,658	617,177
(1) 支 払 利 息		85,607	109,937	100,669	82,284	79,991	78,520	78,084	78,039	78,142	78,398	75,522	73,523	
(2) そ の 他		81,711	78,933	86,683	79,522	77,207	75,704	75,382	75,295	75,361	75,591	72,676	70,630	
支 出	3. 支 出 の 計 (D)	(2) そ の 他	3,896	31,004	13,986	2,762	2,784	2,816	2,702	2,744	2,781	2,807	2,846	2,893
		支 出 の 計 (D)	706,289	729,712	736,904	840,001	822,753	828,888	837,083	850,915	870,233	886,690	889,598	894,452
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)												
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)	特 別 利 益 (F)			10									
		特 別 損 失 (G)			10									
		特 別 損 益 (F)-(G) (H)												
	流 動 資 産 (J)	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)												
		繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)												
		流 動 資 産 (J)	628,897	2,137,262	269,183	295,143	319,687	353,871	388,056	423,242	458,792	491,674	539,243	564,756
	流 動 負 債 (K)	う ち 未 収 金	43,321	114,706	19,836	20,703	20,567	20,433	20,300	20,168	20,036	19,906	19,776	19,647
う ち 建 設 改 良 費 分		730,672	2,348,517	666,505	697,016	692,850	805,537	787,876	784,537	787,533	542,891	632,025	528,859	
う ち 一 時 借 入 金		474,656	471,364	406,014	385,976	388,890	382,537	364,876	348,337	346,533	350,891	344,025	336,859	
累 積 欠 損 金 比 率 ((I)/(A)-(B) ×100)	う ち 未 払 金	252,420	1,874,117	260,491	311,040	303,960	423,000	423,000	436,200	441,000	192,000	288,000	192,000	
	累 積 欠 損 金 比 率 ((I)/(A)-(B) ×100)													
	地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)													
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) ×100)	266,045	286,492	277,956	365,644	348,799	343,498	347,622	347,931	350,989	355,258	349,664	345,879	
	健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)													
	健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)													
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) ×100)													

投資・財政計画
(収支計画)

■公共下水道事業

(単位:千円)

年 度 区 分			令和4年度 (決 算)	令和5年度 (決 算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
資本的 収 入 支 出	資本的 収 入	1. 企 業 債	532,400	872,100	237,800	218,500	261,400	357,500	357,500	357,500	357,500	135,000	220,000	152,500
		うち 資 本 費 平 準 化 債	58,400	53,200										
		2. 他 会 計 出 資 金	208,636	192,013	226,969	137,193	70,484	78,683	68,100	55,829	34,861	38,797	44,614	54,745
		3. 他 会 計 補 助 金												
		4. 他 会 計 負 担 金												
		5. 他 会 計 借 入 金												
		6. 国(都道府県)補助金	221,906	996,171	172,199	242,370	235,130	327,500	327,500	338,500	342,500	155,000	235,000	157,500
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金												
		8. 工 事 負 担 金	12,891	6,844	2,611									
		9. そ の 他												
	計	(A)	975,833	2,067,128	639,579	598,063	567,014	763,683	753,100	751,829	734,861	328,797	499,614	364,745
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	228,476											
		純 計 (A)-(B) (C)	747,357	2,067,128	639,579	598,063	567,014	763,683	753,100	751,829	734,861	328,797	499,614	364,745
	資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費	495,864	2,071,260	434,152	518,400	506,600	705,000	705,000	727,000	735,000	320,000	480,000	320,000
		うち 職 員 給 与 費	2,956	6,841										
		2. 企 業 債 償 還 金	517,458	474,656	471,365	406,014	385,976	388,890	382,537	364,876	348,337	346,533	350,891	344,025
		3. 他会計長期借入返還金												
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金												
		5. そ の 他												
	計	(D)	1,013,322	2,545,916	905,517	924,414	892,576	1,093,890	1,087,537	1,091,876	1,083,337	666,533	830,891	664,025
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		265,965	478,788	265,938	326,351	325,562	330,207	334,437	340,047	348,476	337,736	331,277	299,280
	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	242,100	153,816	265,938	326,351	325,562	330,207	334,437	340,047	348,476	337,736	331,277	299,280
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額												
		3. 繰 越 工 事 資 金	390	228,476										
		4. そ の 他	23,475	96,496										
	計	(F)	265,965	478,788	265,938	326,351	325,562	330,207	334,437	340,047	348,476	337,736	331,277	299,280
	補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)													
	他 会 計 借 入 金 残 高 (G)													
	企 業 債 残 高 (H)		5,771,556	6,169,000	5,935,435	5,747,921	5,623,345	5,591,955	5,566,918	5,559,542	5,568,705	5,357,172	5,226,281	5,034,756

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		令和4年度 (決 算)	令和5年度 (決 算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収 益 の 収 支 分		395,799	399,379	433,494	470,989	460,939	463,896	467,652	476,128	488,294	498,948	500,804	504,143
	うち基準内繰入金	331,953	342,192	344,709	429,698	422,726	433,884	444,497	459,039	474,369	482,911	481,976	482,126
	うち基準外繰入金	63,846	57,187	88,785	41,291	38,213	30,012	23,155	17,089	13,925	16,037	18,828	22,017
資 本 の 収 支 分		208,636	192,013	226,969	137,193	70,484	78,683	68,100	55,829	34,861	38,797	44,614	54,745
	うち基準内繰入金	83,485	69,747	64,357	55,603	48,384	38,015	22,712	12,071	5,061	3,004	2,415	1,396
	うち基準外繰入金	125,151	122,266	162,612	81,590	22,100	40,668	45,388	43,758	29,800	35,793	42,199	53,349
合 計		604,435	591,392	660,463	608,182	531,423	542,579	535,752	531,957	523,155	537,745	545,418	558,888

(単位:千円, %)

年 度 区 分			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
			(決 算)	(決 算)										
収 益 的 収 入 的 支 出	収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	34,146	35,257	34,260	37,693	37,840	37,988	37,740	37,493	37,249	37,006	36,765	36,525
		(1) 料 金 収 入	34,146	35,257	34,260	37,693	37,840	37,988	37,740	37,493	37,249	37,006	36,765	36,525
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)												
		(3) そ の 他												
		2. 営 業 外 収 益	57,286	58,639	38,418	58,912	58,712	59,348	57,965	58,695	59,763	60,927	61,322	61,788
		(1) 補 助 金	40,524	41,437	21,459	41,808	41,474	41,963	40,471	41,083	42,004	43,021	43,416	43,883
		他 会 計 補 助 金	40,524	41,437	21,459	41,808	41,474	41,963	40,471	41,083	42,004	43,021	43,416	43,883
		そ の 他 補 助 金												
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	16,684	16,996	16,959	17,104	17,238	17,385	17,494	17,612	17,759	17,906	17,906	17,905
	(3) そ の 他	78	206											
	収 入 の 計 (C)	91,432	93,896	72,678	96,605	96,552	97,336	95,705	96,188	97,012	97,933	98,087	98,313	
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	80,091	79,848	63,924	88,853	89,478	90,707	89,420	90,157	91,155	92,165	92,702	93,251
		(1) 職 員 給 与 費	8,901	8,289	8,150	8,150	8,150	8,150	8,150	8,150	8,150	8,150	8,150	8,150
			基 本 給 付 費	5,013	4,706	4,713	4,713	4,713	4,713	4,713	4,713	4,713	4,713	4,713
			退 職 給 付 費											
		(2) 経 営 費	そ の 他	3,888	3,583	3,437	3,437	3,437	3,437	3,437	3,437	3,437	3,437	3,437
			費	21,026	21,208	5,285	29,772	29,933	30,671	29,202	29,694	30,201	30,720	31,257
			動 力 費	3,850	3,650	340	4,934	5,072	5,214	5,359	5,509	5,664	5,822	5,985
			修 繕 料 費	833	1,893	910	3,134	3,095	3,630	1,950	1,950	1,950	1,950	1,950
(3) 減 価 償 却 費		そ の 他	16,343	15,665	4,035	21,704	21,766	21,827	21,893	22,235	22,587	22,948	23,322	
		費	50,164	50,351	50,489	50,931	51,395	51,886	52,068	52,313	52,804	53,295	53,295	
	2. 営 業 外 費 用	11,341	14,048	8,754	7,752	7,074	6,629	6,285	6,031	5,857	5,768	5,385		
支 出	(1) 支 払 利 息	11,341	9,919	8,754	7,752	7,074	6,629	6,285	6,031	5,857	5,768	5,385		
	(2) そ の 他		4,129											
	支 出 の 計 (D)	91,432	93,896	72,678	96,605	96,552	97,336	95,705	96,188	97,012	97,933	98,087		
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)													
特 別 利 益 (F)														
特 別 損 失 (G)														
特 別 損 益 (F)-(G) (H)														
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)														
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)														
流 動 資 産	資 産 (J)	19,153	24,052	51,964	54,388	56,319	58,250	60,122	61,994	64,788	72,167	84,220	87,658	
	う ち 未 収 金	5,147	4,793	5,139	5,654	5,676	5,698	5,661	5,624	5,587	5,551	5,515	5,479	
	流 動 負 債 (K)	83,761	80,684	88,556	73,441	67,588	61,119	57,009	52,123	45,974	23,300	19,826	18,793	
		う ち 建 設 改 良 費 分	78,969	72,725	64,706	55,441	49,588	43,119	39,009	34,123	27,974	23,300	19,826	
		う ち 一 時 借 入 金												
う ち 未 払 金	4,008	7,142	23,850	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000					
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)														
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)														
営 業 収 益 ー 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		34,146	35,257	34,260	37,693	37,840	37,988	37,740	37,493	37,249	37,006	36,765	36,525	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)														
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)														
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)														
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)														
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)														

投資・財政計画
(収支計画)

■特定環境保全公共下水道事業

(単位:千円)

年 度 区 分		令和4年度 (決 算)	令和5年度 (決 算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
資本的 収 入 支 出	資本的 収 入	1. 企 業 債	18,600	22,000	28,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000			
		うち 資本 費 平 準 化 債											
		2. 他 会 計 出 資 金	48,384	46,579	40,136	30,879	21,284	15,087	8,545	4,308			
		3. 他 会 計 補 助 金											
		4. 他 会 計 負 担 金											
		5. 他 会 計 借 入 金											
		6. 国(都道府県)補助金	16,422	7,555	10,500	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000			
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金											
		8. 工 事 負 担 金	2,602	1,750	309								
		9. そ の 他											
		計 (A)	86,008	77,884	78,945	60,879	51,284	45,087	38,545	34,308	30,000		
		(A)のうち翌年度へ繰り越さ れる支出の財源充当額 (B)											
		純 計 (A)-(B) (C)	86,008	77,884	78,945	60,879	51,284	45,087	38,545	34,308	30,000		
	資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費	37,678	32,416	39,750	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000			
		うち 職 員 給 与 費	409	7,200									
		2. 企 業 債 償 還 金	81,809	78,969	72,725	64,706	55,441	49,588	43,119	39,009	34,123	27,974	23,300
		3. 他会計長期借入返還金											
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金											
		5. そ の 他											
		計 (D)	119,487	111,385	112,475	94,706	85,441	79,588	73,119	69,009	64,123	27,974	23,300
	資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (E)		33,479	33,501	33,530	33,827	34,157	34,501	34,574	34,701	34,123	27,974	23,300
	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	31,803	31,769	33,530	33,827	34,157	34,501	34,574	34,701	34,123	27,974	23,300
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額											
		3. 繰 越 工 事 資 金											
		4. そ の 他	1,676	1,732									
		計 (F)	33,479	33,501	33,530	33,827	34,157	34,501	34,574	34,701	34,123	27,974	23,300
	補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)												
	他 会 計 借 入 金 残 高 (G)												
	企 業 債 残 高 (H)		666,634	609,665	564,940	521,234	486,793	458,205	436,086	418,077	404,954	376,980	353,680

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		令和4年度 (決 算)	令和5年度 (決 算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収益的 収 支 分	収益的収支分	40,524	41,437	21,459	41,808	41,474	41,963	40,471	41,083	42,004	43,021	43,416	43,883
	うち 基 準 内 繰 入 金	40,272	41,182	21,459	41,324	40,976	40,875	40,216	40,502	40,672	40,927	40,544	40,221
	うち 基 準 外 繰 入 金	252	255		484	498	1,088	255	581	1,332	2,094	2,872	3,662
資本的 収 支 分	資本的収支分	48,384	46,579	40,136	30,879	21,284	15,087	8,545	4,308				
	うち 基 準 内 繰 入 金	593	349	349	349	349	345	261	98				
	うち 基 準 外 繰 入 金	47,791	46,230	39,787	30,530	20,935	14,742	8,284	4,210				
合 計		88,908	88,016	61,595	72,687	62,758	57,050	49,016	45,391	42,004	43,021	43,416	43,883

(単位:千円, %)

年 度			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
区 分			(決 算)	(決 算)										
収 益 的 収 入 的 支 出	収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	47,318	47,948	46,734	49,540	48,863	48,195	47,536	46,886	46,245	45,613	44,990	44,375
		(1) 料 金 収 入	47,318	47,948	46,734	49,540	48,863	48,195	47,536	46,886	46,245	45,613	44,990	44,375
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)												
		(3) そ の 他												
		2. 営 業 外 収 益	266,529	281,299	273,031	284,857	262,475	265,601	265,103	268,853	269,223	266,141	262,576	263,242
		(1) 補 助 金	176,655	190,834	184,759	199,598	177,435	178,890	180,259	183,636	185,501	185,438	185,066	186,981
		他 計 補 助 金	176,655	174,264	170,759	186,098	177,435	178,890	180,259	183,636	185,501	185,438	185,066	186,981
		そ の 他 補 助 金		16,570	14,000	13,500								
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	89,708	90,335	88,272	85,259	85,040	86,711	84,844	85,217	83,722	80,703	77,510	76,261
	(3) そ の 他	166	130											
	収 入 の 計 (C)	313,847	329,247	319,765	334,397	311,338	313,796	312,639	315,739	315,468	311,754	307,566	307,617	
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	296,875	307,633	314,463	321,160	300,217	303,243	302,362	305,190	304,486	300,346	296,220	296,123
		(1) 職 員 給 与 費	4,668	5,022	5,250	5,250	5,250	5,250	5,250	5,250	5,250	5,250	5,250	5,250
		基 本 給 付 費	2,644	2,834	2,927	2,927	2,927	2,927	2,927	2,927	2,927	2,927	2,927	2,927
		そ の 他	2,024	2,188	2,323	2,323	2,323	2,323	2,323	2,323	2,323	2,323	2,323	2,323
		(2) 経 費	123,743	132,071	142,271	154,272	133,520	133,731	135,819	137,965	140,171	142,438	144,770	147,166
		動 力 費	13,683	12,224	28,513	29,208	30,025	30,865	31,730	32,618	33,532	34,470	35,435	36,427
		修 繕 費	15,864	17,427	13,905	14,636	14,636	14,636	14,636	14,636	14,636	14,636	14,636	14,636
		材 料 費	22		27	27	27	27	27	27	27	27	27	27
そ の 他		94,174	102,420	99,826	110,401	88,832	88,203	89,426	90,684	91,976	93,305	94,672	96,076	
(3) 減 価 償 却 費		168,464	170,540	166,942	161,638	161,447	164,262	161,293	161,975	159,065	152,658	146,200	143,707	
2. 営 業 外 費 用	16,972	21,614	5,302	13,237	11,121	10,553	10,277	10,549	10,982	11,408	11,346	11,494		
(1) 支 払 利 息	9,348	7,073	5,292	3,905	3,003	2,423	2,024	2,171	2,475	2,768	2,570	2,578		
(2) そ の 他	7,624	14,541	10	9,332	8,118	8,130	8,253	8,378	8,507	8,640	8,776	8,916		
支 出 の 計 (D)	313,847	329,247	319,765	334,397	311,338	313,796	312,639	315,739	315,468	311,754	307,566	307,617		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)														
特 別 利 益 (F)														
特 別 損 失 (G)														
特 別 損 益 (F)-(G) (H)														
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)														
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)														
流 動 資 産	資 産 (J)	32,889	33,415	27,499	29,829	52,599	82,822	119,742	161,850	216,759	264,090	321,254	327,626	
	う ち 未 収 金	9,297	26,200	7,010	7,431	7,329	7,229	7,130	7,033	6,937	6,842	6,749	6,656	
	流 動 負 債 (K)	103,022	94,961	66,333	65,797	51,570	50,513	75,358	62,666	51,438	24,342	17,996	34,703	
	う ち 建 設 改 良 費 分	81,411	73,300	66,333	53,197	49,170	43,313	38,158	23,066	15,438	12,342	5,996	4,703	
流 動 負 債	う ち 一 時 借 入 金													
	う ち 未 払 金	21,229	21,221	37,874	12,600	2,400	7,200	37,200	39,600	36,000	12,000	12,000	30,000	
	累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)													
	地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)													
営 業 収 益 ー 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)			47,318	47,948	46,734	49,540	48,863	48,195	47,536	46,886	46,245	45,613	44,990	44,375
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)														
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)														
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)														
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)														
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)														

投資・財政計画
(収支計画)

■農業集落排水事業

(単位:千円)

年 度 区 分			令和4年度 (決 算)	令和5年度 (決 算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
資本的 収 入 支 出	資本的 収 入	1. 企 業 債	27,100			2,000	2,000	7,000	32,000	36,000	30,000		10,000	25,000
		うち 資 本 費 平 準 化 債												
		2. 他 会 計 出 資 金	9,464	1,298	1,298	8,954	1,298	1,306	974	332				
		3. 他 会 計 補 助 金												
		4. 他 会 計 負 担 金												
		5. 他 会 計 借 入 金												
		6. 国(都道府県)補助金	27,244				5,000	30,000	30,000	30,000	30,000	10,000	10,000	25,000
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金												
		8. 工 事 負 担 金	115	115	1									
		9. そ の 他												
		計 (A)	63,923	1,413	1,299	10,954	3,298	13,306	62,974	66,332	60,000	10,000	20,000	50,000
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
		純 計 (A)-(B) (C)	63,923	1,413	1,299	10,954	3,298	13,306	62,974	66,332	60,000	10,000	20,000	50,000
	資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費	54,552			21,000	4,000	12,000	62,000	66,000	60,000	20,000	20,000	50,000
		うち 職 員 給 与 費												
		2. 企 業 債 償 還 金	89,261	81,410	73,300	66,333	53,197	49,170	43,313	38,158	23,066	15,438	12,342	5,996
		3. 他会計長期借入返還金												
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金												
		5. そ の 他			300									
		計 (D)	143,813	81,410	73,600	87,333	57,197	61,170	105,313	104,158	83,066	35,438	32,342	55,996
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		79,890	79,997	72,301	76,379	53,899	47,864	42,339	37,826	23,066	25,438	12,342	5,996
	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	77,418	79,997	72,301	76,379	53,899	47,864	42,339	37,826	23,066	25,438	12,342	5,996
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額												
		3. 繰 越 工 事 資 金												
		4. そ の 他	2,472											
		計 (F)	79,890	79,997	72,301	76,379	53,899	47,864	42,339	37,826	23,066	25,438	12,342	5,996
	補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)													
	他 会 計 借 入 金 残 高 (G)													
	企 業 債 残 高 (H)		473,471	392,061	318,761	254,428	203,231	161,061	149,748	147,590	154,524	139,086	136,744	155,748

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
		(決 算)	(決 算)										
収 益 の 収 支 分		176,655	174,264	170,759	186,098	177,435	178,890	180,259	183,636	185,501	185,438	185,066	186,981
	うち 基 準 内 繰 入 金	86,949	85,267	81,598	78,016	77,146	77,710	76,210	76,817	75,706	72,611	69,148	67,912
	うち 基 準 外 繰 入 金	89,706	88,997	89,161	108,082	100,289	101,180	104,049	106,819	109,795	112,827	115,918	119,069
資 本 の 収 支 分		9,464	1,298	1,298	8,954	1,298	1,306	974	332				
	うち 基 準 内 繰 入 金	3,681	1,298	1,298	1,298	1,298	1,306	974	332				
	うち 基 準 外 繰 入 金	5,783			7,656								
合 計		186,119	175,562	172,057	195,052	178,733	180,196	181,233	183,968	185,501	185,438	185,066	186,981